

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,031	6,877	42,443
経常利益又は経常損失 () (百万円)	397	87	3,933
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失 () (百万円)	240	173	2,818
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	161	37	2,199
純資産額 (百万円)	40,958	41,981	42,731
総資産額 (百万円)	53,820	55,110	57,461
1株当たり四半期(当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	10.51	7.59	123.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	76.2	74.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数を含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については以下のとおりであります。

(装置事業)

ESPEC EUROPE GmbHおよびESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より非連結子会社から連結子会社に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、「2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(1) 経営成績の分析」をご覧ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間のわが国経済につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済活動が停滞し、輸出が大幅に減少するとともに内需も急激に落ち込みました。中国など一部では経済活動の正常化が進みましたが新型コロナウイルス収束の目処は立っておらず、世界経済の先行き不透明感は増しております。

当社の主要顧客におきましては、自動車やエレクトロニクス全般において国内外で投資の抑制傾向が強まりました。当社の取り組みといたしましては、移動制限などの制約を受ける中、オンラインでの営業活動を推進するとともに、5GやIoT、自動車の自動運転・電動化に関する市場を中心に活動を強化いたしました。

こうした結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、前年同四半期比で受注高は20.8%減少し8,231百万円、売上高は14.4%減少し6,877百万円となりました。利益面につきましては、主に売上高の減少により159百万円の営業損失となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は173百万円となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第67期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第68期)(百万円)	増減率(%)
受注高	10,393	8,231	20.8
売上高	8,031	6,877	14.4
営業利益又は営業損失()	278	159	-
経常利益又は経常損失()	397	87	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	240	173	-

セグメント別の経営成績

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
装置事業	6,534	5,449	22
サービス事業	1,470	1,062	125
その他事業	281	422	12
連結消去	54	56	0
計	8,231	6,877	159

<装置事業>

環境試験器につきましては、国内市場では汎用性の高い標準製品、カスタム製品ともに受注高・売上高は前年同四半期比で減少いたしました。海外市場では、中国の売上高は前年同四半期並みとなりましたがその他のエリアでは減少いたしました。

エナジーデバイス装置につきましては、二次電池評価装置、燃料電池評価装置いずれも低調に推移し、前年同四半期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

半導体関連装置につきましては、受注高は前年同四半期比で減少いたしました。売上高は前期に受注したバーンインシステム・チャンバーの売上計上があり増加いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、前年同四半期比で受注高は24.0%減少し6,534百万円、売上高は16.7%減少し5,449百万円となりました。利益面につきましては、売上高の減少により22百万円の営業損失となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第67期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第68期)(百万円)	増減率(%)
受注高	8,599	6,534	24.0
売上高	6,543	5,449	16.7
営業利益又は営業損失()	286	22	-

<サービス事業>

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高は前年同四半期並みとなりましたが、売上高は減少いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、主に受託試験が低調に推移し、前年同四半期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前年同四半期比で受注高は7.6%減少し1,470百万円、売上高は23.4%減少し1,062百万円となりました。利益面につきましては、売上高の減少と原価率の悪化により125百万円の営業損失となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第67期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第68期)(百万円)	増減率(%)
受注高	1,591	1,470	7.6
売上高	1,387	1,062	23.4
営業利益又は営業損失()	46	125	-

<その他事業>

環境保全事業および植物工場事業を中心とするその他事業では、植物工場が好調に推移し、前年同四半期比で受注高は8.1%増加し281百万円、売上高は178.7%増加し422百万円となりました。利益面につきましては12百万円の営業損失となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第67期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第68期)(百万円)	増減率(%)
受注高	260	281	8.1
売上高	151	422	178.7
営業損失()	55	12	-

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2・第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの経営成績には著しい季節的変動があります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は55,110百万円で、前連結会計年度末と比べ2,350百万円の減少となりました。その主な要因は、前連結会計年度末に計上された売上債権(受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権)の回収による減少5,278百万円、現金及び預金の増加1,757百万円、仕掛品等のたな卸資産の増加1,391百万円などによるものであります。また、負債は13,129百万円で前連結会計年度末と比べ1,600百万円の減少となりました。その主な要因は、仕入債務(支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務)の支払いによる減少777百万円、活動経費減少によるその他流動負債の減少1,017百万円などによるものであります。純資産は41,981百万円で前連結会計年度末と比べ750百万円の減少となり、その主な要因は、配当金の支払い等に伴う利益剰余金の減少933百万円、その他有価証券評価差額金の増加240百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第67期有価証券報告書(2020年6月24日)では、2020年度の連結業績目標について新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響を合理的に算定することが困難であったため未定としておりましたが、2020年4月から7月の業績および現時点において入手可能な情報に基づき、業績予想を算定いたしました。2020年度の連結業績目標といたしましては、売上高370億円、営業利益14億円を目指してまいります。新型コロナウイルス収束の目途は立っておらず、厳しい経営環境ではありますが、5GやIoT、自動車の自動運転、電動化に関する市場を成長分野と位置づけ、取り組みを強化してまいります。また、第67期有価証券報告書に記載の「新型コロナウイルス感染症に対する取り組み」「長期ビジョンおよび中期経営計画」については重要な変更はございません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、300百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営方針・経営戦略等

第67期有価証券報告書(2020年6月24日)では、2020年度の連結業績目標を未定としておりましたが、2020年4月から7月の業績および現時点において入手可能な情報に基づき、業績予想を算定いたしました。詳しくは「(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,029,100	230,291	-
単元未満株式	普通株式 20,794	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	230,291	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式183,800株(議決権の数1,838個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスベック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	731,500	-	731,500	3.07
計	-	731,500	-	731,500	3.07

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式183,800株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,378	15,136
受取手形及び売掛金	14,808	9,816
電子記録債権	2,595	2,308
有価証券	3,402	2,902
商品及び製品	1,172	1,876
仕掛品	1,768	2,324
原材料及び貯蔵品	2,140	2,271
その他	2,197	2,190
貸倒引当金	35	32
流動資産合計	41,428	38,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,509	4,955
土地	4,443	4,594
その他(純額)	3,677	2,183
有形固定資産合計	11,631	11,733
無形固定資産		
のれん	382	363
その他	314	304
無形固定資産合計	696	667
投資その他の資産	13,704	13,914
固定資産合計	16,032	16,315
資産合計	57,461	55,110
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,651	2,495
電子記録債務	4,120	3,499
短期借入金	304	353
未払法人税等	311	115
賞与引当金	400	628
役員賞与引当金	17	-
製品保証引当金	212	192
受注損失引当金	2	2
その他	4,755	3,737
流動負債合計	12,775	11,023
固定負債		
長期借入金	368	364
退職給付に係る負債	56	64
役員株式給付引当金	79	84
役員退職慰労引当金	4	4
資産除去債務	14	21
その他	1,430	1,565
固定負債合計	1,953	2,105
負債合計	14,729	13,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,120	7,120
利益剰余金	30,325	29,392
自己株式	1,180	1,180
株主資本合計	43,160	42,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	930	1,171
土地再評価差額金	662	662
為替換算調整勘定	535	601
退職給付に係る調整累計額	161	153
その他の包括利益累計額合計	428	245
純資産合計	42,731	41,981
負債純資産合計	57,461	55,110

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	8,031	6,877
売上原価	5,170	4,589
売上総利益	2,860	2,288
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	788	771
賞与引当金繰入額	75	73
役員株式給付引当金繰入額	15	5
製品保証引当金繰入額	30	33
のれん償却額	16	15
その他	1,656	1,548
販売費及び一般管理費合計	2,582	2,448
営業利益又は営業損失()	278	159
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	110	41
貸倒引当金戻入額	46	3
為替差益	-	14
その他	13	19
営業外収益合計	176	82
営業外費用		
支払利息	0	5
為替差損	52	-
支払手数料	2	2
その他	2	3
営業外費用合計	57	10
経常利益又は経常損失()	397	87
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	2	9
特別損失合計	4	9
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	392	87
法人税、住民税及び事業税	152	86
四半期純利益又は四半期純損失()	240	173
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	240	173

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	240	173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	240
為替換算調整勘定	413	38
退職給付に係る調整額	5	8
その他の包括利益合計	401	210
四半期包括利益	161	37
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161	37

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ESPEC EUROPE GmbHおよびESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度より重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、移動自粛要請や渡航制限の影響を受け、当社グループの営業活動も限定的にならざるを得ない状況が続いています。

このような状況は、当連結会計年度中は続き、翌連結会計年度より徐々に正常化することを仮定して、会計上の判断を行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年8月より当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産および負債ならびに損益を連結財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。また、役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当第1四半期連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
自己株式の帳簿価額	1,180百万円	1,180百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	786百万円	786百万円
うち本信託所有自己株式の帳簿価額	393百万円	393百万円
自己株式数	915,230株	915,322株
うち当社所有自己株式数	731,430株	731,522株
うち本信託所有自己株式数	183,800株	183,800株

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	33百万円	33百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	-百万円	27百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	220百万円	252百万円
のれんの償却額	16	15

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,060	46	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注)本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2019年3月31日現在で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数192,200株に対する配当金8百万円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,060	46	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注)本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2020年3月31日現在で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数183,800株に対する配当金8百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,532	1,347	151	8,031	-	8,031
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	39	0	51	51	-
計	6,543	1,387	151	8,083	51	8,031
セグメント利益又は セグメント損失()	286	46	55	277	0	278

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,441	1,014	421	6,877	-	6,877
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	47	1	56	56	-
計	5,449	1,062	422	6,934	56	6,877
セグメント損失()	22	125	12	160	0	159

(注)1. セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	10円51銭	7円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	240	173
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	240	173
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,857	22,866

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))によって設定される株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間192,200株、当第1四半期連結累計期間183,800株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

エスベック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月30日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスベック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。